

令和2年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和2年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	2年度決算額
1款 市税	
5項 都市計画税	287,750

歳出 (単位：千円)

科 目 \ 項 目	2年度決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
7款 土木費						
4項 都市計画費	550,472	19,177	42,700	691	271,924	215,980
1目 都市計画総務費	19,128	2,475	0	661	8,920	7,072
2目 街路事業費	43,050	16,500	12,700	0	7,712	6,138
3目 公共下水道費	425,212	0	0	0	236,991	188,221
4目 公園費	62,772	202	30,000	30	18,128	14,412
5目 都市下水路費	310	0	0	0	173	137
11款 公債費（都市計画事業分）	28,413	0	0	0	15,826	12,587
計	578,885	19,177	42,700	691	287,750	228,567

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。